



やまがた被害者支援センター だより

YAMAGATA Victim Support Center

令和2年2月発行

第28号

犯罪被害者等の声に応える 活動を目指して

(公社)やまがた被害者支援センター 副理事長 清野 功



「犯罪被害者支援県民のつどい」は、犯罪被害者等を支援する機運が社会全体で高まることを願って、毎年「犯罪被害者週間」の時期に開催していますが、2019年の「つどい」では、中学生と高校生から命の大切さについての作文の優秀作品が披露され、また、専門学校の学生から被害者を支え被害者も加害者も出さない街づくりの実現のための「お守り」を制作したことが紹介されたこともあって、参加者から「若い方々にも犯罪被害者を支えることへの関心が高まり、頼もしかった。」との感想をいただきました。

「つどい」の第3部では全国被害者支援ネットワークの平井紀夫理事長から基調講演をいただきました。やまがた被害者支援センターはじめ全国48の被害者支援センターで構成されている全国ネットワークについて、「被害者等が全国のどこにいても、いつでも(24時間365日)、求める支援が受けられ、被害者の声に応える」ことを目指して活動していること、すなわち、「全国どこにいても」については、すべての都道府県において公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた公的に認証されたセンターとして活動していること、「いつでも」については、全国ネットワークに「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設して全国48のセンターと連携しながら夜間や休日も電話相談に対応していること、また、「被害者の声に応える活動」については、被害者等の多様な声に応えられる人材の育成や支援活動のリーダーとなるコーディネーターの配置に努めていることなどが紹介されました。

講演の中で平井理事長は、23年前、北京を旅行中のご子息が殺害されたご自身の痛ましい体験についてお話されました。平井理事長が犯罪被害者ご遺族であることは承知していましたが、全国ネットワークで長年一緒に活動している身近な方から直接その経緯をお聞きし、大変な衝撃を受けました。そして、平井理事長が「被害者支援活動の原点は犯罪被害者である。被害に遭われた方、関係の方の声に耳を傾け、その声を反映しながら活動することが大切。」の信念で行動しておられることに結びつくことを感得いたしました。

民間による犯罪被害者支援の創始者で、全国ネットワークの初代理事長を務められた山上皓先生から全国研修会で次のような指導をいただいたことがあります。

『社会には犯罪被害者の立場になって初めて見えてくる多くの深刻な矛盾や欠陥がある。被害者・遺族の声の源には、痛ましい犠牲をせめてこの社会の改革に活かして欲しい、決して無にしないでほしいという強い願いがある。被害者・遺族の勇気ある発言は、明日の社会に向けての貴重な提言であり、それに応えられる社会とならなければならない。』

研修ノートを読み返しながら、心しなければならぬ大切なことであると強く思ったところです。

電話相談

〈やまがた被害者支援センター〉

相談電話番号

なやみゼロ

023-642-7830

月曜日から金曜日(10:00~16:00)

庄内出張相談所

相談電話番号

ゼロなやみ

0234-43-0783

毎週水曜日(10:00~16:00)

やまがた性暴力被害者サポートセンター

相談電話番号

「べにサポ やまがた」

023-665-0500

月曜日から金曜日(10:00~21:00)

■ボランティアの相談員がお受けします。■相談は無料です。■秘密は厳守します。 ※12/29~1/3までと祝日はお休みです

犯罪被害者支援『県民のつどい2019』の開催

令和元年度の「犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）」は、『支えあい 勇気を出して 私から』をスローガンに、犯罪被害者への支援の輪が少しでも広がるようにとの啓発活動が展開されました。

本県では、その期間中の令和元年11月27日に、山形国際交流プラザビッグウイングにおいて「犯罪被害者支援 県民のつどい2019」（山形県及び公益社団法人やまがた被害者支援センター主催）を開催し、広報啓発に努めました。

第1部 オープニングセレモニー

つどいの冒頭、やまがた被害者支援センターへの物心両面の支援を拡大していただきました

・ 南陽・高畠地区交通安全事業主会 様
複数台の寄付金付き自動販売機設置で支援していただいている

・ 株式会社 三幸ソーイング 様
・ 置賜ツバメ石油株式会社 様
・ 株式会社 ティスコ運輸 様
自治体としては2例目の寄付金付き自動販売機を設置して被害者支援の広報・啓発をされている

・ 小国町役場 様
複数口の賛助会費納入等で支援をいただいている
・ 山形農業協同組合 様
・ 山形おきたま農業協同組合 様
・ 住友生命保険相互会社山形支社南陽支部 様

に対し、やまがた被害者支援センター黒澤洋介理事長から感謝状の贈呈を行い、その社会貢献活動を顕彰させていただきました。

オープニングでは、主催者である山形県知事吉村美栄子及びやまがた被害者支援センター理事長黒澤洋介が開会のあいさつを、また共催の山形県警察本部からは一瀬圭一本部長が開会のあいさつとともに県内の犯罪情勢について説明されました。さらに、ご来賓を代表して山形県議会議長（代理鈴木孝副議長）よりご祝辞をいただきました。



「県民のつどい2019」
会場ビッグウイング

挨拶をする山形県知事吉村美栄子氏



物心両面からの支援をいただいている8団体に感謝状を贈呈

第2部 「大切な命を守る」作文コンクールの表彰、被害者支援啓発作品の紹介等

つどいの第2部は、「大切な命を守る」山形県中学・高校生作文コンクールの優秀作品に対する表彰と、専門学校2校の学生達が考案し制作した被害者支援啓発作品について、担当した学生達による制作に当たったコンセプトや込めた想いをプレゼンしていただきました。

「大切な命を守る」作文コンクールは、犯罪被害者やその家族の方々から体験を聴く「命の大切さを学ぶ教室」や、その他多様な機会において中学生が「命の大切さ」について学び、感じたことを作文にすることにより、さらに考えを深めていただくことを目的として毎年開催しています。

○中学生の部 最優秀賞

竹田 佳菜 さん 白鷹中学校 1年
『大切な家族や日常』

○高校生の部 最優秀賞

山口 真生 さん 小国高等学校 3年
『命について考える』

○中学生の部 優秀賞

吉田 稀 さん 鶴岡第三中学校 1年
金田 陽太 さん 白鷹中学校 1年

○高校生の部 優秀賞

小池 夏美 さん 山形西高等学校 1年
山田 菜々 さん 新庄神室産業高等学校真室川校 2年

中学、高校それぞれの応募作品から、最優秀賞1名と優秀賞2名を選考し、合計6名の方々に、山形県警察本部長と公益社団法人やまがた被害者支援センター理事長連名の表彰が行われました。なお、受賞された6編は作品集にして当日参加された皆様にお配りしておりますし、最優秀の2作品は、警察庁が行う全国作文コンクールに応募しております。

また、県警察本部とやまがた被害者支援センターが協働で、県内の「専門学校 山形V.カレッジ」と「山形デザイン専門学校」の協力を得て、被害者支援の必要性や重要性を啓発するための映像作品やポスターデザインなどを制作していただきました。つどいでは、制作した学生達の若い感性あふれる作品と、その作品に込めた思いが映像を通じて紹介され、県民への関心を高める効果が期待されました。

ご協力をいただきました2校に、山形県警察本部長と公益社団法人やまがた被害者支援センター理事長連名の感謝状を贈呈いたしました。



「大切な命を守る」作文コンクール優秀者の表彰



専門学校 山形V.カレッジのみなさんの作品



山形デザイン専門学校みなさんの制作風景



左記両校学生による制作作品のプレゼンテーション

第3部 基調講演

第3部は、『犯罪被害者支援の現状と今後を考える』と題して、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事長の平井紀夫氏による基調講演が行われました。

平井理事長は、平成8年9月、北京に旅行中だった当時大学生の息子さんが突然殺害されるという悲劇に遭遇され、当時を振り返り、息子さんを何の抵抗もなく送り出したことに対する自責の念を抱かれたこと、困惑した状況の中で受けたマスコミからの深夜にわたる理不尽な取材や、励ましのつもりで言った隣人の何気ない一言で家族が心を痛めた体験を話されましたが、理事長やご家族は、誰にも言えないそれ以上の悲しみや苦痛等があったことと拝察されます。

そうした体験の中で被害者支援の必要性や重要性を痛感され、京都犯罪被害者支援センターや全国被害者支援ネットワークの運営等に携わってこられました。平成24年5月からは、同ネットワークの理事長として支援活動の先頭に立たれています。そのモットーは、「被害者が全国のどこにいても、いつでも(24時間、365日)、被害者が求める支援に応えられる活動」です。

その一例として「犯罪被害者等電話相談事業」を紹介されました。各被害者支援センターの殆どは、被害相談を平日の日中に限って受理しております。しかし、その時間帯に相談できる被害者ばかりではないことから、ネットワークでは体制を整え、平成30年4月から平日、休日を問わず7:30から22:00まで「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設し、全国各地からの相談を受理しております。この事業には、被害者支援の目指すべき姿を実現しようとする平井理事長の強い思いが込められていることが窺い知れます。

平井理事長は、犯罪被害者の立場から見れば、まだまだ十分な支援が行われているとは言えないこと、全国都道府県(北海道は2カ所)すべてに設置されている各被害者支援センターの財政状況は、依然厳しく、行政はもとより多くの方々の理解と協力が必要であることを強く訴えられました。

ご多忙の中ご講演賜り感謝いたしますとともに、一層のご教導をお願い申し上げます。



平井紀夫氏の基調講演

平井理事長のご息女の手記をご紹介します。

たった一人の弟を亡くして思うこと

公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター

五十川 万紀

1996年9月、朝夕にはひんやりとした風が吹き始めた頃のことでした。北京大使館からの一本の電話により私達家族の人生は一変しました。

私のたった一人の弟は、その年の8月、大好きな龍笛を携えて、中国へ一人旅に発ちました。もう二度と会うことが出来なくなるなど夢にも思わず、大阪港で中国へ旅立つ弟を見送りました。

弟は、毎週末、両親に元気であることを知らせる電話をかけてきていました。当時は、今のように携帯電話が普及していませんでしたので、弟からの電話だけが私達家族を繋ぐ大切なものでした。

その日も家の電話が鳴り、母は「今週も電話をかけてきてくれた」と思い、受話器を取りました。しかし、その電話は弟からではなく、北京大使館からだったのです。

北京大使館からの電話は、「弟が滞在中のホテルの部屋で死亡していた」という内容でした。弟は、北京の地で心ない強盗によりたった23年で命を奪われたのです。一本の電話からの小説やドラマの一場面のような言葉を受け入れられるはずもありません。何かの間違ひではないか・・・、人違ひではないか・・・、いろんな思いが頭の中を巡りました。

北京へ向かうための手続きをしている父の背中。泣き崩れる母の姿。耳鳴りのように離れないマスコミが鳴らし続けるインターホンの音。私の心の中で、繋がらない光景が一枚一枚の写真のように写っていました。

翌朝、北京へ向かう両親を見送り、日本に残った私は多くの方々を支えられながら弟の告別式の準備をしていました。弟の死亡を伝える大きな新聞記事。弟の死を確認したという両親からの電話。私は一粒の涙も流すことはありませんでした。その時、私は何を感じていたのか、思い出すことができません。何の感情もなかったのかもしれませんが。

4日後、弟は両親と一緒に北京から日本へ帰ってきました。私はやっと弟に会えるという安堵感のような感情を持って、弟が眠っている部屋へ向かいました。入り口まで来たとき、広い部屋の奥に横たわっている弟の姿を見た途端に足が前へ出なくなりました。父が「水を！水を！」と叫んでいる声ではっと気がつきました。一瞬、気を失ってしまったのかもしれません。

そして、通夜、告別式を執り行い、延べ約2,000名の方々がお別れに来て下さいました。弟の多くの友人達が歌ってくれた歌声に包まれながら、弟は自宅を離れました。私は、眠っているような弟の姿を前にして、「なぜ弟が命を落とさなくてはいけなかったの？」「なぜ！」と心の中で叫びながらも言葉にならない状況であったことが今も記憶に残っています。

私は、お参りに来て下さった多くの方々から「ご両親を支えてあげてね」「万紀ちゃんがいってくれてよかった」という言葉をかけられ、私自身もそのことを当然のこととして受け止めていました。それでも両親の心の中の「息子を亡くした穴」というものは、決して私が埋められるものではありません。そのことに思い悩み、何度となく遺影の弟に助けを求めました。

たった一人の弟を亡くした悲しみをどう受け止めればよいのか。私はこの思いを誰にも打ち明けることが出来ず、自分の心に閉じ込めていきました。

溢れ出すような悲しみの中にある私達家族も現実的には月日というものが流れていきます。一年、また次の一年、毎年8月から9月にかけて、言葉で言い表せない感情に襲われ、当時の状況が何枚もの写真のようになって、私を襲ってきました。言葉には出さずとも、両親も同じような苦しみを感じていたと思います。このような一年、一年を噛みしめるように過ごし、10年程経った頃のことです。私は、「自分の存在」を受け入れられず、夜、一人で床につくと、とめどなく涙が溢れ、自分の存在を否定するような気持ちで一杯になっていました。それでも毎朝目が覚めると、息をしている自分に「今日も頑張らなければ」と言いかけせるようにしていました。この頃私は抱える苦しみを誰かに打ち明けるという事が出来ませんでした。それは、私は弟の死を受け止め、乗り越えたと思っていたからなのかもしれません。自分の心の中で何が起きているのかを自覚することなく、過ごしていたのです。

私は被害者支援に携わる父の背を見ながら、「私も弟の死を無駄にせず、自分が出来ることをしたい」と思うようになり、京都犯罪被害者支援センターで携わる機会を与えていただきました。それは弟を亡くしてから12年余り経った頃でした。

センターに関わらせて頂く中で、私は徐々に自分の心の中で起きていることに気づき始めました。そして、自分には必要のないことと考えていたカウンセリングの扉を叩くことになったのです。カウンセリングでは堰を切ったように溢れ出す自

分の感情に驚き、衝撃を受けました。「暴露法」という治療は、弟を亡くしてから封じ込めてきた悲しみや怒り、いろいろな感情を順序立てて整理していくものでした。

私は、一度も弟の亡骸に寄り添えなかったこと、きちんとお別れができていなかったことに気づいたのです。弟に対して謝りたい気持ちで一杯になりました。その時、私の脳裏に浮かんできたのは優しい弟の笑顔でした。辛く、苦しいカウンセリングでしたが、受けて良かったと思える瞬間でした。

その後、これまで「自分」というものを抑えて月日を送ってきた私は、しばらく「自分」を大切にしている時間を過ごすことが大事だと考えました。そのように考えて過ごす時間は、私に心からの笑顔をもたらしてくれました。「心が豊かになる」というのはこういうことなのかと思うようになりました。そう思えた時、長い間「頑張らなければ」と奮い立たせていた鎧のようなものを取り除くことが出来たような気持ちになりました。

5年以上にわたり京都犯罪被害者支援センターに関わらせていただきました。被害者遺族である私を温かく迎えてくださり、いろいろなことを教えてくださいました。また、私の話に心から耳を傾けてくださった時には、これまで感じたことがなかった「温もり」を感じたことが忘れられません。私がカウンセリングを受けようと思えたのもセンターで関わったからこそ、出来たことです。私が弟を亡くした悲しみを受け入れ、一歩前へ踏み出せたのもセンターの存在、センターの皆さんのおかげであると感じています。私は、自分を見つめ直すための時間を持つために被害者支援という立場から少し距離を置こうと考えました。そんな私を温かく送り出してくださったセンターの皆さんに心から感謝しています。

弟を亡くしてから23年余り、今でも悲しみや辛さは決して消えることはありません。しかし、私は京都犯罪被害者支援センターに関わったこと、カウンセリングを受けたこと、そして家族や友人達の支えにより悲しみ、辛さ、苦しみを受け入れることが出来るようになったことをありがたく思っています。特に弟の友人が23年間毎年9月になると弟のお参りに来ていただくとともに、私達家族を囲んで弟の事、今の生活のことなどを話してくれます。友人の多くは結婚し、子供も生まれ、新しい道を歩んでおられますが、会話の中で新しい弟を発見したり、友人と共にいる弟に励まされ、私の被害回復の大きな助けになりました。

これまでの様々なことを受け入れ、前向きに生きていこうと思えるようになった私は、これから社会で役に立てることは何だろうかと考えています。そのために今、英会話のレッスンに取り組み、大学の通信教育課程に在学し、福祉講座を受講しています。

私に何が出来るのか、それは今私の前にある扉の向こうに広がっているのかもしれませんが、その扉を開けることができるよう、努力を重ねていきたいと思っています。

この扉の向こうに亡き弟がいるならば、今の私は笑顔で弟にこう話したいと思います。「ありがとう。改めて考えることはなかったかもしれない『生きること』について深く考えさせてくれたのは弟のおかげ。私の人生をこんなにも深く温かいものにしてくれたのも弟のおかげ。本当にありがとう……」

そして私は自分に与えられた残りの人生を亡き弟に応援してもらいながら、一日一日を大切に送りたいと思っています。

今、私は空を見上げることが出来るようになりました。私の前に広がる空は、悲しみを含みつつも真っ青な空です。



寄付金付き自動販売機設置状況

「寄付金付き自動販売機」とは、自動販売機から缶ジュース等を一本買うごとに、売り上げの一部が被害者支援センターに寄付される仕組みになっている自動販売機のことです。

自販機を置く事業所と、設置業者（ベンダー）と、被害者支援センターとの三者で協定を結び、設置事業所からベンダーの手を経て被害者支援センターに届いた寄付金は、犯罪被害者の診察費用、弁護士への相談費用、カウンセリング費用等々に有効に活用されることとなります。現在、県内に138台の寄付金付き自販機が設置されていますが、当該自販機からの今年の寄付総額は「300万円」を超えました。

「ジュース1本の社会貢献！」を理解され、寄付金付き自動販売機を設置していただいている事業所等を、以下にご紹介させていただきます。（順不同、令和2年2月末現在）

【村山地域】

(株)ディスコ運輸 ……3台
 (株)ヤマコー商事事業部 ……5台
 社会福祉法人清桜会おおそね ……1台
 富士電子(株) ……1台
 山形信用金庫 ……1台
 食糧会館(両羽不動産(株)) ……1台
 (株)蔵王自動車学園 ……1台
 (株)山形ビルサービス ……1台
 山形警備保障(株) ……1台
 山形県遊技業協同組合 ……1台
 協山形給食センター(総交センター) 1台
 本町ビル ……3台
 医療法人社団丹心会吉岡病院 ……1台
 山貴ドライビングカレッジ ……1台
 日新製菓(株) ……1台
 (株)寒河江自動車学校 ……1台
 寒河江測量設計事務所 ……1台
 平野学園自動車学校 ……1台
 升川建設(株) ……1台
 (公財)山形市体育協会 ……1台
 西河産業(株) ……1台
 山形新聞印刷センター ……1台
 学校法人山本学園 専門学校山形Vカレッジ 1台

【置賜地域】

マツキドライビングスクール
 本社 ……1台
 長井校 ……2台
 白鷹校 ……2台
 米沢松岬校 ……3台
 赤湯校 ……2台
 さくらんぼ校 ……2台
 村山校 ……2台
 太陽校 ……2台
 山形校 ……2台
 山形中央校 ……2台
 福島飯坂校 ……1台

山形クレーン学校 ……1台
 ホテルセンチュリー ……1台
 マツキリペア&メンテナンス ……1台
 医療法人杏山会吉川記念病院 ……1台
 社会福祉法人長井福祉会慈光園 ……3台
 (株)三和 ……1台
 (株)三幸ソーイング ……4台
 社会福祉法人陽光会いちよりの家 ……1台
 一般社団法人南陽市体育協会 ……1台
 (株)三陽製作所 ……3台
 社会医療法人公徳会佐藤病院 ……2台
 (株)武蔵屋 ……1台
 社会福祉法人松風会
 まほろば荘 ……2台
 たかはた荘 ……1台
 (株)殖産工務所 ……2台
 医療法人社団あゆみの園 ……1台
 山和建設(株)小国東給油所 ……1台
 (株)けんなん(県南自動車学校) ……1台
 丸信商会 ……1台
 小国町役場 ……1台
 (有)ジーワンレッカー ……1台
 (株)ナウエル ……1台
 (一財)米沢市体育協会 ……1台
 情野冷熱機工(株) ……1台
 (株)米沢自動車学校 ……1台
 置賜ツバメ石油(株) ……6台
 羽山総合建設(株) ……1台
 米沢ヤクルト販売(株) ……1台

【北村山・最上地域】

東根観光物産(株) ……1台
 (株)丸公 ……1台
 (有)徳宮商事 ……1台
 社会福祉法人徳良会
 新生園 ……1台
 長寿園 ……1台
 万寿園 ……1台

指定障がい者支援施設 水明苑 ……1台
 (株)新庄第一自動車学校 ……1台
 (株)スリーエム ……1台
 (株)最上ドライビングスクール ……1台
 (株)大場組(保養センターもがみ) 1台
 真室川町役場 ……1台
 社会福祉法人光生園 ……1台
 新庄信用金庫 ……1台

【庄内地域】

(株)出羽自動車教習所 ……1台
 日之出石油(株) ……1台
 (有)宮海日石 ……1台
 荘内エネルギー(株) ……1台
 社会福祉法人かたばみ荘 ……1台
 庄内交通(株) ……2台
 社会福祉法人鶴峰園 ……1台
 社会福祉法人寿康園 ……1台
 社会福祉法人思恩園 ……1台
 社会福祉法人松濤荘 ……1台

【警察署等施設】

総合交通安全センター ……1台
 三隊合同庁舎 ……1台
 山形警察署 ……2台
 上山警察署 ……1台
 天童警察署 ……1台
 寒河江警察署 ……1台
 村山警察署 ……1台
 尾花沢警察署 ……1台
 新庄警察署 ……2台
 庄内警察署 ……1台
 長井警察署 ……1台
 小国警察署 ……1台
 南陽警察署 ……1台
 米沢警察署 ……1台

寄付金付き自動販売機取り扱い事業者一覧

— 設置業者（ベンダー） —

(有)藤島屋商店 ダイードリンク飲料部
 (株)サン・ベンディング東北 山形営業所・酒田営業所
 (株)サン・ベンディング新庄
 コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 山形支店
 (株)ジャパンビバレッジ東北 山形支店
 サントリービバレッジサービス(株) 東北営業本部 山形支店
 (株)佐藤総業
 (株)伊藤園 山形支店・酒田支店
 山形ヤクルト販売(株)
 (有)日下部商店
 (株)サン・ベンディング福島 米沢営業所
 米沢ヤクルト販売(株)
 (有)矢萩商会
 新興商事(株)
 アサヒフード(株)
 セブン-イレブン山形小国町町原店
 (順不同)

寄付金付き自販機を置く事業所では、協定を結んだ以降の手続きは一切ありません。

すべて、左記の設置業者（ベンダー）が商品の入れ替え、売り上げの確認、支援センターへの一部寄付額の確認と送金の手続きを担当してくれます。ご協力に感謝いたします。



「寄付金付き自動販売機」を置きたい、または、今設置している自販機を寄付金付きに変更して社会貢献したいと考えておられる方は、是非、やまがた被害者支援センターか設置業者（ベンダー）にご相談ください。

寄付金付き自動販売機の設置にご協力をお願いします



西河産業で協力自販機を設置



山形新聞印刷センター新社屋に協力自販機を設置



専門学校 山形V.カレッジも協力自販機を設置

相談員のスキルアップを図る研修の随時開催

やまがた被害者支援センターでは、支援活動員が多様な相談や直接支援活動を適切に行えるよう、事例検討会やロールプレイによる実践的訓練、講師を招請した総合的な研修会を開催しています。そのほか、全国被害者支援ネットワークが主催する各種研修等に派遣し、また参加した支援活動員が講師となり伝達教養を行うなど、年間を通して支援活動員（相談員）のスキルアップを図る研修を随時行っています。



事例検討会の実施



相談電話受理のロールプレイ



講師を招いての総合的研修

賛助会員を募集しています

- 会費 ○個人会員……………1口 **2,000円**
 ○法人・団体会員…1口 **10,000円** } (口数に制限はありません。)

ご入会の方法は 郵便払込みか銀行口座へのご入金をご利用ください。詳しくは当センター事務局(電話 **023-642-3571**)にお問い合わせください。

お知らせコーナー

やまがた被害者支援センター「支援活動員」募集要項

項目	内容
募集人員	約10名(年齢20歳以上の心身とも健康な方) (医療、教員、福祉、司法分野での経験ある方は歓迎します。)
業務内容	電話相談 ・月2回程度の電話相談 電話相談日は、平日(月～金)……………10:00～16:00 ベニサポの電話相談は、平日(月～金) ……10:00～21:00 (年末年始・祝日を除く。) 直接的支援 ・警察、検察、裁判所、病院等への付添いなど
募集期間	令和2年3月1日から4月15日まで
応募の方法	1 応募者は、下記センター事務局へ電話連絡下さい。事務局から「申込書」をお送りします。 2 「申込書」に必要事項記入のうえ、事務局に返送して下さい。
研修の受講・認定等について	① 応募者の書面・面接審査を行い、「支援活動員候補者」を選考し、選考結果を文書で通知します。 ② 選考された「候補者」には支援活動員として必要な研修を受講していただきます。(年間約80時間) ③ 研修終了後、意向確認の上「支援活動員」に認定し、支援業務に従事していただきます。 ※業務に従事した場合、少額ですが規定の役務費・交通費を支給します。

◆ 編集後記 ◆

平成18年に県警察本部の被害者対策室に勤務しましたが、その年は、殺人事件や列車脱線転覆事故の遺族対策に追われ、かける言葉も見当たらない中、ただ寄り添うことしかできなかった記憶が鮮明に残っています。当時、被害者支援センターはまだ任意団体だったので、社団法人化に向けた準備を手伝わせていただいたことを思い出します。あれから10数年が経過した今、当センターは充実した活動を展開しつつあります。

今号は、「県民のつどい2019」を特集いたしました。ご講演いただいた平井理事長、「たより」への手記掲載をご快諾くださった五十川様、誠にありがとうございました。推し量ることのできない犯罪被害者等の心情や、被害者支援の必要性、重要性を再認識し、身の引き締まる思いをいたしております。今後の活動に役立ててまいります。

支援室長 太田 富雄

やまがた被害者支援センター だより 第28号

令和2年2月発行

編集・発行

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **やまがた被害者支援センター**

〒990-0031

山形市十日町一丁目6-6 山形県保健福祉センター内

TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630

(土・日・祝日・年末年始は休みとなります。)

ホームページアドレス <http://www.yvsc.jp>

